

平成27年度第4回理事会議事概要

日 時 : 平成27年7月10日(金) 15:30~16:15

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	鈴木 信哉
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	渡邊 聡
	理事(森林業務担当)	奥田 辰幸
	理事(法令遵守担当)	百々謙治郎
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	石田 祐二
	総括審議役	飯田 道夫
	総括審議役	猪島 康浩
	審議役	安樂 勝彦
	企画部長	高橋 正通

1. 開会

2. 議事

(石田総括審議役)

ただいまより、平成27年度第4回理事会を開催いたします。本日は議題が2件、報告が9件となっております。順次説明をお願いいたします。

(1) 調達等合理化計画の策定について

(石田総括審議役)

資料Ⅰ－1をご覧ください。5月25日付けで「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」とする総務大臣決定が示されました。本決定通知の内容は、独立行政法人における調達等合理化に関する目標の設定や評価の実施について定めており、また、これを通則法に基づく年度評価の一環として実施する内容となっております。この決定により、本年度から「調達等合理化計画」を策定することとなりますが、現在策定作業中であり、後日決裁により決定し、次回理事会において報告させていただきたいと思っております。

(理事長)

本件議題は理事会として了承されました。

(2) 平成27年度会計監査人の選任について

(飯干総務部長)

平成27年度会計監査人の候補者の選任手続きにつきましては4月24日の理事会において承認いただき、提案書の募集及び候補者の選定手続きを進め、今般、会計監査人候補者審査委員会におきまして会計監査人候補者として「有限責任監査法人トーマツ」を選定したところであります。つきましては、理事会で承認後、監事の同意を得て理事長決裁に付し、農林水産大臣への選任請求を行いたいと考えております。なお、候補者として選定した理由は資料Ⅱ－1のとおりです。

(理事長)

本件議題は理事会として了承されました。

(石田総括審議役)

以上で議題の説明を終わります。続いて報告事項の説明に移ります。

(3) 通則法第38条に基づく大臣提出資料について

(鈴木理事)

通則法第38条に基づく大臣提出資料の件です。このことにつきまして、4月24日の理事会において、財務諸表等の提出については別途決裁のうえ次回理事会に報告するとされたところでありますが、資料Ⅱ-2にありますとおり先般農林水産大臣あて提出させていただきました。なお、これには、会計監査人による監査報告書、監事による監査報告書を添付しております。

(平川監事)

ただいま、鈴木理事から説明のありました監事監査報告書につきましては、本年度4月1日以降に我々監事が行いました監査報告書に加え、前任監事による昨年度の監事監査報告書も添付しております。

(4) 中長期計画、年度計画に係る自己評価書の提出について

(高橋企画部長)

通則法第32条に基づく農林水産大臣への自己評価書の提出の件です。このことにつきましては、4月24日の理事会において、自己評価書等の提出については別途決裁のうえ次回理事会に報告するとされたところでありますが、先般農林水産大臣あて提出させていただきました。なお、中期目標期間終了時における主務大臣による組織・業務全般の見直しに係る検討結果が公表されることとなっておりますが、このことにつきましても公表され次第理事会において報告させていただきます。

(鈴木理事)

自己評価書の提出にあたっては、今回は日程の問題もあり、事前に理事会で審議できませんでしたが、次回以降は理事会に付議のうえ提出するよう努めてください。

(5) 農林水産省国立研究開発法人審議会第1回林野部会の開催について

(鈴木理事)

昨日、農林水産省におきまして、新制度になって初めての農林水産省国立研究開発法人審議会第1回林野部会が開催されました。制度が変わり、今年度から林野庁が審議会林野部会からヒアリングを受けることとなりました。研究所

からは理事長を除く各理事が参考人の位置付けで出席し、研究所が提出した自己評価に対する大臣評価案を中心に審議が行われました。今後、審議結果を踏まえ、再度調整され、最終的な大臣評価が確定していくとのことでした。

(6) 障害者雇用状況報告について

(飯干総務部長)

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、従業員50名以上の事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率以上になるよう義務づけられておりまして、当所の法定雇用率は、平成25年4月の法改正により引き上げられ、現在2.3%となっております。本年6月1日の報告時点では2.69%と、基準をクリアしていることを報告いたします。引き続き、全所をあげて障害者の雇用促進に努めてまいりたいと考えております。

(理事長)

障害者の確認にあたっては、本人にとっては知られたくないという場合もあり、把握にあたっては十分な配慮をお願いします。

(7) 障害者差別解消法の施行に向けた基本方針等の作成について

(飯干総務部長)

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」につきましては、平成28年4月1日の施行に向けて、本年2月に国の基本方針が作成されたところでもあります。この方針では、独立行政法人においても対応要領等を定めることとされており、6月22日に林野庁へ森林総合研究所としての原案を提出したところでもあります。去る7月3日に第7回障害者差別解消関係府省会議が開催され、今後の対応要領・対応指針の作成スケジュールが示されました。今後はこのスケジュールに沿って、林野庁のヒアリング等を経て対応要領等を確定していくこととなります。

(8) 森林整備センター職員新規採用試験の結果について

(飯田総括審議役)

森林整備センターの平成27年8月1日付け職員新規採用試験の結果について報告いたします。資料Ⅱ-7にありますとおり、今回の募集は技術系、事務系合わせて6名程度ということで、これに対して、5月15日までに118名の応募があり、6月6日の1次試験に96名、6月27日の2次試験に21名

が受験し、最終的に6名の採用を決定いたしました。なお、このうち2名を9月1日付け採用としたところであり、また、最終合格者の男女比率であります。当センターとしては男女共同参画を推進する観点から女性職員の採用を積極的に推進しており、本年度4月採用では12名中6名の女性採用となっており、今回の採用と合わせると18名中7名、率にして39%が女性となります。引き続き女性職員の採用に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(鈴木理事)

今回の合格者の特徴はいかがでしょうか。

(飯田総括審議役)

今回の採用は中途採用ということもあり、実務経験のある20代後半から30代前半で、現場に出て働きたいといった方が多かったという特徴があります。

(9) 森林保険業務の委託先職員研修の実施について

(猪島総括審議役)

森林保険センターでは、現場業務につきましては各都道府県の森林組合連合会等へ委託しておりますが、被保険者へのサービスの向上を図るため、これら委託先職員に対し、保険業務に関する基礎知識等を習得させ、事務処理能力の向上を図ることを目的に、初任者研修と業務研修を行うこととしております。これら研修は、国が保険業務を実施していた時も行っていたものであり、業務移管に伴い、引き続き当センターでも行うこととしたものであります。初任者研修につきましては基礎的な保険業務に係る知識を習得していただくことを目的に、業務研修につきましては損害調査を迅速に行うことを目的に実施しているところであります。業務研修終了者につきましては、保険業務に係る有資格者としており、全国で約千人程度いらっしゃいますが、高齢化していることもあり、人材育成が重要であると考えており、これまで4ブロックで実施していた研修会場を増やし、全国9ブロックで開催することとしたところであります。

(理事長)

年齢層はどのような状況でしょうか。

(猪島総括審議役)

近年、森林組合連合会においては若い方の採用も多く、受講者の年齢層とし

では20代から30代の方が多くいます。

(飯干総務部長)

研修に係る費用負担はどのようになっているのでしょうか。

(猪島総括審議役)

研修実施経費は保険センターが支出しておりますが、旅費等につきましては森林組合連合会等の負担となっております。

(飯干総務部長)

研修は、座学と演習で構成されているのでしょうか。

(猪島総括審議役)

業務研修に関しては、現場での演習が多くなっており、被害木に係る収穫調査、被害木の判定調査等の演習を主体に実施しております

(10) シカ被害対策に係る都道府県との意見交換の実施について

(高橋企画部長)

このたび、林野庁に研究指導課長を主査とし関係課室をメンバーとする林野庁横断的な「シカ被害対策推進プロジェクトチーム」が組織されたところであり、研究指導課長から、今後各ブロックで予定している都道府県との意見交換会において出席のうえ、当研究所で取り組んでいるシカ被害対策に係る研究開発や森林整備等につき情報提供の要請があったところでもあります。この要請についての対応を検討した結果、研究開発部門から研究者を、森林整備センターからは各整備局担当者を出席させることとしたところでもあります。

(理事長)

中長期的観点から、シカ害対策に係る担当者を配置、育成していくことが必要と思われませんが、どのような状況になっているのでしょうか。

(高橋企画部長)

年齢的にギャップが認められる状況にありますが、継続的に取り組める体制となるよう努めてまいります。

(11) 個人情報の管理について

(石田総括審議役)

先般の日本年金機構における個人情報流出事案等を受け、全職員に対し、当研究所リスク管理委員会委員長から資料Ⅱ－10にあります緊急のメッセージを発出いたしました。

(石田総括審議役)

報告事項は以上です。

これにて平成27年度第4回理事会を終了いたします。

次回の平成27年度第5回理事会は8月7日(金)に森林整備センター会議室において開催予定です。

3. 閉会